

平成23年度第1回新居浜市障がい者自立支援協議会会議録

- 1 日 時 平成23年7月1日（金）13:30～15:00
- 2 場 所 新居浜市役所応接会議室（3階）
- 3 出席者 委員 13名（欠席者 3名）
事務局 4名
- 4 傍聴者 4名
- 5 報告事項 協議会委員の変更について
- 6 協議題 (1) 平成22年度障がい者相談支援事業報告について
(2) 新居浜市障がい者計画・障がい福祉計画について
(3) その他

事務局	<p>定刻が参りましたので、ただいまから、平成23年度第1回新居浜市障がい者自立支援協議会を開催いたします。</p> <p>会議に先立ちまして、三沢地域福祉課長からあいさつをお願いいたします。</p>
地域福祉課長	<p>(地域福祉課長挨拶)</p> <p>委員の異動について（報告）</p>
事務局	<p>次に、委員の異動がありましたので、ご報告いたします。</p> <p>保健医療関係で竹内豊委員に変わりました、東予地方局健康福祉環境部加地裕子委員に、教育雇用関係で印南扶美恵委員に変わりました。任期は、新居浜市自立支援協議会設置要綱第3条第3項により、前任者の残任期間となりますので、他の委員の方と同じく平成24年11月29日までとなりますので、よろしくをお願いいたします。</p> <p>それでは、議事に移ります。議事の進行は、設置要綱の規定により委員長が議長となりますので、委員長、よろしくをお願いいたします。</p>
議長	<p>委員の皆様には大変お忙しい中、平成23年第1回新居浜市自立支援協議会にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。本日の議題は、お手元の会次第のとおり、協議題（1）平成22年度障がい者相談支援事業報告、（2）新居浜市障がい者計画・障がい福祉計画について、（3）</p>

<p>事務局</p>	<p>その他、となっています。今年度初めての自立支援協議会ですが、議事が円滑に進行できますよう、委員の皆さんのご協力をお願いいたします。それでは、協議題（１）平成２２年度障がい者相談支援事業報告について、事務局より報告をお願いします。</p> <p>（１）平成２２年度障がい者相談支援事業報告について</p> <p>それでは、平成２２年度相談支援事業報告をさせていただきます。お手元の資料の２ページ目をご覧ください。平成２２年度における新居浜市が委託している相談支援事業所は、身体障がい者が主な対象者である「新居浜市障害者生活支援センターあゆみ苑」、知的障がい者が対象者である「生活支援センターわかば」、「支援センターくすのき」、精神障がい者が対象者である「まごころの会」の４事業所ですが、相談支援利用人数は昨年１年間で実数 873 人です。平成 21 年度より人数が減少しているのは、実人員について、重複者を除いたためです。次に、相談支援内容別件数についてその内訳は身体障がい者に関する相談が 1,242 件、身体障がい児に関する相談が 7 件、重症心身障がい児に関する相談が 10 件、知的障がい者に関する相談が 311 件、知的障がい児に関する相談が 43 件、精神障がい者に関する相談が 813 件、精神障がい児に関する相談が 2 件、発達障がい者に関する相談が 39 件、発達障がい児に関する相談が 13 件、高次脳機能障がい者に関する相談が 5 件、その他障がい者が 99 件となっています。次に、相談支援方法別件数については、訪問したケースが 1,316 件、来所による相談件数が 264 件、一緒に同行支援を行ったケースが 480 件、電話による相談が 2,871 件、電子メールによる相談が 118 件、個別支援会議を実施したケースが 184 件、関係機関と調整を行ったケースが 2,021 件、その他が 145 件で延相談件数は 7,399 件となっています。昨年度と比較して、延相談件数が約 4 % 増加しており、支援方法別では関係機関との支援が約 75% 増となっております。次に、相談支援内容別件数についてですが、「福祉サービス利用等に関する支援」が 2,141 件、「障がいや病状の理解に関する支援」が 346 件、「健康・医療に関する支援」が 724 件、「不安の解消・情緒安定に関する支援」が 1,096 件、「保育・教育に関する支援」が 179 件、「家族関係・人間関係に関する支援」が 421 件、「家計・経済に関する支援」が 721 件、「生活技術に関する支援」が 648 件、「就労に関する支援」が 1,150 件、「社会参加・余暇活動に関する支援」が 789 件、「権利擁護に関する支援」が 127 件、「その他」が 592 件で延内容別件数は 8,934 件です。平成 21 年度の内容と比較すると、相談支援方法別件数は増加していますが、</p>
------------	---

	<p>相談支援内容別件数は減少しており、相談時、複数の内容による相談が減少していることがわかります。</p> <p>続いて、総合相談窓口の実績について報告いたします。資料6ページ目をご覧ください。まず、月別の利用人数ですが、月平均2.1人で年間25人の相談がありました。特に身体障がいに関する相談が多く次いで精神障がいに関する相談でした。次に、相談内容についてですが、不安等に関する相談が多く、次いで福祉サービス利用に関する事、健康・医療に関する事、就労全般に関する事などが相談として多く寄せられました。総合相談窓口は、一昨年4月から開設していますが、毎月の利用件数は依然少なく、まだまだ市民に知られていないのではないかと感じられます。そのため、愛媛県が行っている障害者自立支援緊急対策事業の中の相談支援充実・強化事業を利用し、今年3月に65歳未満の障害者手帳所持者を対象に、相談支援制度のパンフレット作成及び送付を行いました。</p>
議長	<p>ただいま事務局より報告がありましたが、相談支援事業者各委員から平成22年度の相談事例についてご報告いただけますか。</p>
委員	<p>(相談事例報告)</p>
委員	<p>(相談事例報告)</p>
議長	<p>ありがとうございました。</p> <p>事務局と相談支援事業者から報告がありましたが、この件について何か質問や意見はございませんか。</p>
委員	<p>これら相談事例の問題点について、どのような形で協議するのが良いでしょうか。</p>
委員	<p>この協議会にて直接行うのは難しいため、協議会の下部組織にて協議を行い、まとまった解決案等を基に協議会にて審議を行うのが良いのではないのでしょうか。特定のケースの解決策ではなく、汎用的な市全体としての取り組み方が構築できれば、と思います。</p>
委員	<p>関係機関等との連携構築について、この協議会にて検討を行う必要がある、ということですね。</p>

委員	問題解決に当たっては、相談支援事業所だけの活動では限界があります。
委員	最初の相談事例に関連してですが、障がい者の両親が共に亡くなった場合、どのように対応していますか。
委員	高齢者と単身の障がい者による世帯からの相談事例は、今後も増えてくると思われます。そのため、専門部会あるいは地域包括支援センターとの連絡会等の設置の必要性が示唆されます。今までは、サービスの申請に繋がらなかったため分からなかったが、親御さんの死亡により急に問題が浮上するケースが、他の市町村の相談支援事業所でも増えているとのこと。当事者の高齢化などに伴う現代的な問題として、今後の対応策について自立支援協議会にて協議が必要と思われます。
事務局	自立支援協議会については現在、年1回相談支援事業所より相談事例等の報告を受けることにより、情報を共有する場となっています。その中で、問題解決のための組織作りについて協議するのが協議会の役割だと考えています。例えば、今日2番目の相談事例である虐待が疑われるケースでは、措置権等の権限を持っている県の機関である保健所及び児童相談所等との連携が重要になると考えられます。
議長	自立支援協議会は、相談事例を協議したり、その情報を共有する場でもありますので、今後も相談事例や相談支援事業について協議や報告することがあれば、随時議題として取り上げていきたいと思えます。 続きまして、協議題（2）新居浜市障がい者計画・障がい福祉計画について事務局より説明をお願いします。
	（2）新居浜市障がい者計画・障がい福祉計画について
事務局	それでは、新居浜市障がい者計画・障がい福祉計画について説明させていただきます。今回、第3期障がい福祉計画を策定する必要がありますが、併せて障がい者計画も見直そうとするものです。その考え方ですが、これまでの基本指針の基本理念・基本的な考え方、市町村及び都道府県障がい福祉計画に定める考え方は変更しないが、必要な時に修正を行うものであり、数値目標についても第2期計画と変更はせず、計画期間は平成24年度から平成26年度までの3年間とするものです。そのうえで昨年12月に制定された一部改正法の内容を反映することが必要であるため10月創

	<p>設予定の同行援護や来年4月施行予定の地域移行支援・地域定着支援の個別給付化などを計画化することになります。また、平成25年8月から現自立支援法に代わって実施予定の障害者総合福祉法(仮称)の影響から計画期間中に計画の見直しがされる可能性もあります。詳細についてはこれまでの計画の同様、近いうちに県の基本的な考え方が提示されますので、次回の自立支援協議会から計画の具体的な策定業務に入ることになります。</p> <p>さて、当市の計画に対する進行状況ですが、5月に計画策定をお願いする業者を提案競技により決定しております。委託先にて現在、障がい者等の利用実態やニーズを把握するために郵送によるアンケート調査の発送準備を行っているところです。今後は、アンケート調査結果や障がい者団体、事業所のヒアリング調査結果から課題を抽出、また、第2期障がい福祉計画サービス見込み量の分析を行い第3期障がい福祉計画案の骨子を決め、素案を作成した後、パブリックコメントを実施し、それを踏まえて自立支援協議会にて第3期障がい福祉計画・障がい者計画を確定する運びとなります。</p>
議長	<p>ありがとうございました。事務局より説明がありましたが、この件について何か質問や意見はございませんか。</p>
委員	<p>計画策定のための調査について、時期等は怎么样了なっていますか。</p>
事務局	<p>今月中にアンケート調査の回収を行い、委託業者にて集計・抽出し結果について報告を受ける予定です。また、障がい者団体及び事業所については、ヒアリング調査を行います。これらの調査結果については、10月頃までに取りまとめる予定です。パブリックコメントについては、来年1月頃を予定しているため、12月後半までに協議会にて計画の素案を協議したいと考えています。なお、7月か8月に愛媛県策定の計画について、県下の市町に県より説明があると思います。</p>
委員	<p>計画策定に当たって、障がい福祉サービスの内容や現状等について、協議会委員に対して説明の場を設けて頂けないでしょうか。</p>
事務局	<p>現状等については、数値を国に報告することになっていますので、それに基づき協議会委員に説明いたします。</p>
議長	<p>続きまして、協議題(3)その他についてです。事務局から何かありま</p>

事務局	<p>したらお願いします。</p> <p>(3) その他</p> <p>それでは、事務局より4点説明させていただきます。</p> <p>まず、自立支援協議会連絡調整会の設置について説明させていただきます。お手元の資料の21ページめをご覧ください。愛媛県におきまして、県及び各地域自立支援協議会の協働体制確立のため、自立支援協議会連絡調整会を設置することになり、第1回連絡会が5月16日に開催されました。今後は情報の共有を図るため、各地域自立支援協議会の開催予定及び結果について、県へ報告を行うこととなりました。</p> <p>続いて、事務局会議への障がい者就業・生活支援センターエールの参加について説明いたします。自立支援協議会の下部組織として、平成22年度第2回協議会において事務局会議が承認されました。構成メンバーについては、新居浜市地域福祉課、新居浜市社会福祉協議会、市委託相談支援6事業所となっておりますが、今年4月に障がい者就業・生活支援センターエールが設立されたため、事務局会議にて協議の結果、新たに構成メンバーに加わることになりましたので報告いたします。</p> <p>3点目として、福祉避難所について説明いたします。3月11日に発生いたしました東日本大震災により地域防災の見直しが検討されております。今回、避難所の状況に関する情報も示される中、そこで生活を送る人達のストレスはかなりのものであり、ましてや発達障がい者(児)、精神障がい者、介護施設入所者等の集団生活はさらに難しく、福祉避難所の設置が急務となっております。当市では、平成16年度に台風による記録的な豪雨被害を受け、その翌年に防災計画の修正がなされ、障がい者関係では3施設の福祉避難所を指定しておりますが、今後30年以内に発生予想されている南海地震に備えさらなる対策を講じる必要があると思われれます。当協議会には、新居浜市福祉施設協議会からの推薦を受けております委員さんが出席されておりますので、そのあたりをぜひ施設協議会の中で検討いただきたいと考えております。具体的には、障がい者ごとによりできるだけ多くの避難可能である施設を検討し、可能であれば順次、市と協定(災害時要援護者の一時避難のための施設の使用に関する協定書)を結んでいくといった作業になると考えております。</p> <p>最後に、身障センター改修協議の進捗状況について説明いたします。平成24年度心身障害者福祉センター改修に向けて今年度、その実施設計及び耐震診断、耐震補強設計のために心身障害者福祉センター改修協議会を</p>
-----	--

	<p>設置し、委員を6名（身障センター指定管理者から2名、自立支援協議会から2名、障がい者団体連合会から2名）選出いたしました。これまで3回協議を行い、第1回目で身障センターの現状と他市の状況を、第2回目で身障センター利用所及び障がい者団体に所属している方を対象とした身障センターに関するアンケート調査の内容検討を、第3回目で身障センターの改修箇所の確認と改修の優先順位についての話し合いを行いました。次回は、今月7日に行う予定ですが、アンケート調査の結果を報告し、さらに改修のための優先順位を厳密に行うことになっております。この結果を踏まえて設計を行ってもらおう業者を入札し、実施設計に入ることになります。</p>
議長	<p>事務局からの説明について、何か質問や意見はございませんか。</p>
委員	<p>福祉避難所に関連してですが、各福祉施設から今回の震災でのボランティア等に参加されている方がいれば、当市でも参考になることがあると思いますので、この協議会にて状況等をお伺いしたいと思います。</p>
議長	<p>当市での平成16年災害時に、自治会員に視覚障がい者がおられました。新居浜市社会福祉協議会の協力により無事避難することが出来ました。民生委員や自治会だけでなく、各福祉施設等との連携が障がい者の災害時の避難に必要と思われるため、市においても検討をお願いいたします。</p>
事務局	<p>当市においては防災安全課において、重度障がい者等について避難時に介助者が必要かどうかアンケート調査を行っております。また、今回の震災を踏まえて当市でも避難所等の災害対策について協議を行っておりますが、国から明確な指針がまだ示されていないため、具体的な結論は出ていません。</p>
議長	<p>それでは、予定いたしました議題は、すべて終了いたしました。これもちまして、本日の自立支援協議会を終了いたします。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p style="text-align: right;">以 上</p>